

各回10名限定！紛争事例徹底演習

国際ビジネス紛争から学ぶトラブル対策講座

主催：公益社団法人静岡県国際経済振興会 共催：浜松商工会議所、静岡商工会議所、沼津商工会議所

中国とインドの労働法は特に強制執行のルールが多く、外資企業が苦戦する要因になっています。強制執行のため、自社で定めた雇用契約や就業規則も無効化してしまうものもあります。これから進出される方は、現地にはどのような労務トラブルがありどのような防止策が打てるのかを学ぶことができ、雇用契約書や就業規則作りに活用できます。また、労働争議対策、解雇トラブルへの対応、組合との付き合い方など、既に進出されている方にも必聴の内容となっています。

講座概要 内容、レベルは、国際業務に携わる実務担当者向けのものです。

募集終了

募集中

講座コード	テーマ	対象地域	開催日時	会場	会場の駐車場	申込締切
A	物品売買取引	各国共通事項	H29.12.5(火) 9:30-17:30	沼津商工会議所	なし	-
B	業務提携取引 (資本・技術)	各国共通事項 +中国、タイ、ベトナム、 インドネシア等のトラブル事例	H30.1.17(水) 9:30-17:30	静岡県産業経済会館	なし	-
C	労務管理	中国、インド +東南アジアでの トラブル事例	H30.2.6(火) 9:30-17:30	浜松商工会議所 10階 会議室 A 浜松市中区東伊場 2-7-1	あり	1/30 (火)

トラブル対策講座の特徴

国際弁護士とともにケーススタディに取り組み、現場でのトラブル予防力、実務で役立つ法律知識を身に付けます。「このやり方であるのか」「法的に問題ないのか」「何かあったときに不利にならないためには」。業務の中で抱えている漠然とした不安を少しでも解消するため、本講座をご活用ください。各受講者の状況を考慮したプログラム構成にする為、演習や質疑応答を通し活気あふれる勉強会にする為、少人数制と致します。

海外ビジネスを行う県内企業の皆様にとって、「転ばぬ先の杖」になれば幸いです。

講座プログラム

- (1) ケーススタディ演習
- (2) 紛争防止策紹介
- (3) 受講者同士での情報交換ができる「ブレイクタイム」等

※講義中、質疑応答は随時行うことができます。※

講師

棚瀬 孝雄(たなせ たかお) 棚瀬法律事務所 代表弁護士

京都大学大学院法学研究科教授、ハーバード・ロースクール客員教授、ミシガン大学客員教授、カリフォルニア大学客員教授、中央大学法科大学院教授等を歴任後、2007年に棚瀬法律事務所開設。長期にわたる在外研究、幅広い国際的なネットワークを活かして国際法務を重点領域に。「インド進出企業の法的リスク」、「紛争処理と合意」、「契約法理と契約慣行」、「インド労働法制と労働争議」など論文・著書多数。

定員(原則)：各講座につき先着10名

お申込方法：申込欄に必要事項をご記入の上 FAX 又は E-mail でお送りください。

SIBA HP からもお申し込みいただけます。

お支払方法：事務局から請求書を受領後、お振込ください。振込手数料は貴社でご負担願います。

各講座受講料：**SIBA 会員、共催商工会議所会員 12,000円/人**

上記会員に該当しない方 16,000円/人

一度お支払いいただいた受講料は返金いたしかねます。ご承知おきください。

__ 申込欄「国際ビジネス紛争から学ぶトラブル対策講座労務管理編（浜松 2/6）」 __

SIBA 行 FAX : 054-251-1918 E-mail : mizuno@siba.or.jp

会社名	SIBAor 共催商工会議所会員 <input type="checkbox"/> 非会員 <input type="checkbox"/> (該当に✓をつけてください)		
所在地	〒 - TEL () FAX ()		
所属		役職	
フリガナ 氏名		E-mail	
担当業務の 内容	なるべく詳細にご記入ください。	左記業務 経験年数	
取引先、展開先 (国名)			
業務での悩み、講座 で特に知りたいこと			
請求書送付先 上記と異なる場合に ご記入ください。	部署名	氏名	TEL

ご記入いただいた内容は、当事業の参加者把握のため利用するほか、事務連絡や関連事業の情報提供のために利用することがありますが、第三者に公開するものではありません。ただし、講師・受講者に受講者名簿を配布することがあります。

お問合せ先	公益社団法人 静岡県国際経済振興会(SIBA) 静岡市葵区追手町 44-1 静岡県産業経済会館 4 階 TEL:054-254-5161 E-mail:mizuno@siba.or.jp 担当：水野
-------	---